

資料編

1	審議会	174
2	策定本部、幹事会、ワーキング会議の構成	176
3	諮問	178
4	答申	179
5	策定体制	180
6	策定経過	181
7	用語解説	184

○庄原市長期総合計画審議会設置条例

平成17年7月1日
条例第224号

(設置)

第1条 本市の長期総合計画を策定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、庄原市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 長期総合計画の策定に関する事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織等)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

- 2 委員は、非常勤とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めるときは、任期中においても委嘱を解くことができる。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○庄原市長期総合計画審議会委員名簿

No.	役職	氏名	団体所属等	専門部会	備考
1		藤岡 辰彦	自治振興区連合協議会	地域振興	
2		日野原 貢	庄原農業協同組合	地域振興	
3		長曾チクサ	高野町果樹園芸組合ミセスアップル	環境建設	
4		長岡 廣樹	商工会議所	環境建設	
5		谷本 淳一	総領町商工会	地域振興	
6		塩本 誠二	観光協会連合会	地域振興	
7		湯川 圭司	青年会議所	地域振興	
8		桑原 昇導	PTA連合会(前 支部長)	環境建設	
9		上田 正之	社会福祉協議会	教育民生	
10		田中 光枝	老人クラブ連合会	教育民生	
11		白川 牧子	文化協会	教育民生	
12		門田 三雄	体育協会	教育民生	
13	会長	野原 建一	県立広島大学		
14		小田 恵子	男女共同参画事業実践者	教育民生	
15		加藤 博和	国立米子工業高等専門学校 (前 しょうばら産学官連携推進機構)	環境建設	
16	副会長	片山 孝昭	庄原地区地域審議会	環境建設	
17		石川 芳秀	西城地区地域審議会	地域振興	
18		名越 勝美	東城地区地域審議会	教育民生	
19		川崎 綱人	口和地区地域審議会	環境建設	
20		松島 義治	高野地区地域審議会	教育民生	
21		原田 吉祥	比和地区地域審議会	教育民生	
22		田村 義人	総領地区地域審議会	地域振興	平成17年10月24日 ～平成18年6月25日
		吉野 留弘	総領地区地域審議会	地域振興	平成18年6月26日～
23		草谷 量政	市民代表	地域振興	
24		坂村 廣嗣	市民代表	教育民生	
25		田宮 淳義	市民代表	環境建設	

2 策定本部、幹事会、ワーキング会議の構成

■ 策定本部

No.	役職	職名
1	本部長	助役
2		収入役
3		教育長
4		総務部長
5	副本部長	地域振興部長
6		市民生活部長
7		環境建設部長
8		水道部長
9		議会事務局長
10		教育委員会教育次長
11		西城支所長
12		東城支所長
13		口和支所長
14		高野支所長
15		比和支所長
16		総領支所長

■ 幹事会

No.	役職	職名
1		総務部総務課長
2		総務部財政課長
3		総務部税務課長
4		総務部情報推進課長
5	幹事長	地域振興部企画課長
6		地域振興部自治振興課長
7		地域振興部農林振興課長
8		地域振興部商工観光課長
9		市民生活部市民生活課長
10		市民生活部人権推進課長
11		市民生活部社会福祉課長
12		市民生活部児童福祉課長
13		市民生活部保健医療課長
14		環境建設部建設課長
15		環境建設部環境衛生課長
16		環境建設部都市整備課長
17		環境建設部下水道課長
18		水道部簡易水道課長 (水道局水道課長)
19		西城支所地域振興課長
20		東城支所地域振興課長
21		口和支所地域振興課長
22		高野支所地域振興課長
23		比和支所地域振興課長
24		総領支所地域振興課長
25		教育委員会教育総務課長
26		教育委員会教育指導課長
27		教育委員会生涯学習課長
28		農業委員会事務局長
29		監査委員事務局長
30		会計課長
31		西城市民病院事務長

■ ワーキング会議

No.	役職	職名
総務ワーキング		
1	代表者	総務部総務課行政係長
2		総務部財政課管財係長
3		総務部税務課資産税係長
4		総務部情報推進課情報推進係長
5		監査委員事務局監査係長
6		議会事務局庶務係長
7		会計課出納係長
地域振興ワーキング		
1	代表者	地域振興部企画課企画調整係長
2		地域振興部自治振興課自治振興係長
3		地域振興部農林振興課管理係長
4		地域振興部商工観光課商工振興係長
5		農業委員会事務局農地係長
市民生活ワーキング		
1	代表者	市民生活部市民生活課生活安全係長
2		市民生活部人権推進課人権推進係長
3		市民生活部社会福祉課生活福祉係長 ～平成18年3月31日
		市民生活部社会福祉課高齢者福祉係長 平成18年4月1日～
4		市民生活部児童福祉課児童福祉係長
5		市民生活部保健医療課医療係長
6		西城市民病院事務局庶務係長
環境建設ワーキング		
1	代表者	環境建設部建設課管理係長
2		環境建設部環境衛生課環境衛生係長
3		環境建設部都市整備課管理係長
4		環境建設部下水道課管理係長
5		水道部簡易水道課庶務係長
教育ワーキング		
1	代表者	教育委員会教育総務課総務係長
2		教育委員会教育指導課指導係長
3		教育委員会生涯学習課社会教育係長

庄地企第 30 号
平成 17 年 10 月 24 日

庄原市長期総合計画審議会
会長 野 原 建 一 様

庄原市長 滝 口 季 彦

庄原市長期総合計画の策定について（諮問）

新生庄原市のまちづくりの指針となる庄原市長期総合計画を策定したいので、庄原市長期総合計画審議会設置条例第 2 条の規定に基づき、その基本構想・基本計画について、調査審議を求めます。

平成 18 年 11 月 20 日

庄原市長 滝口季彦 様

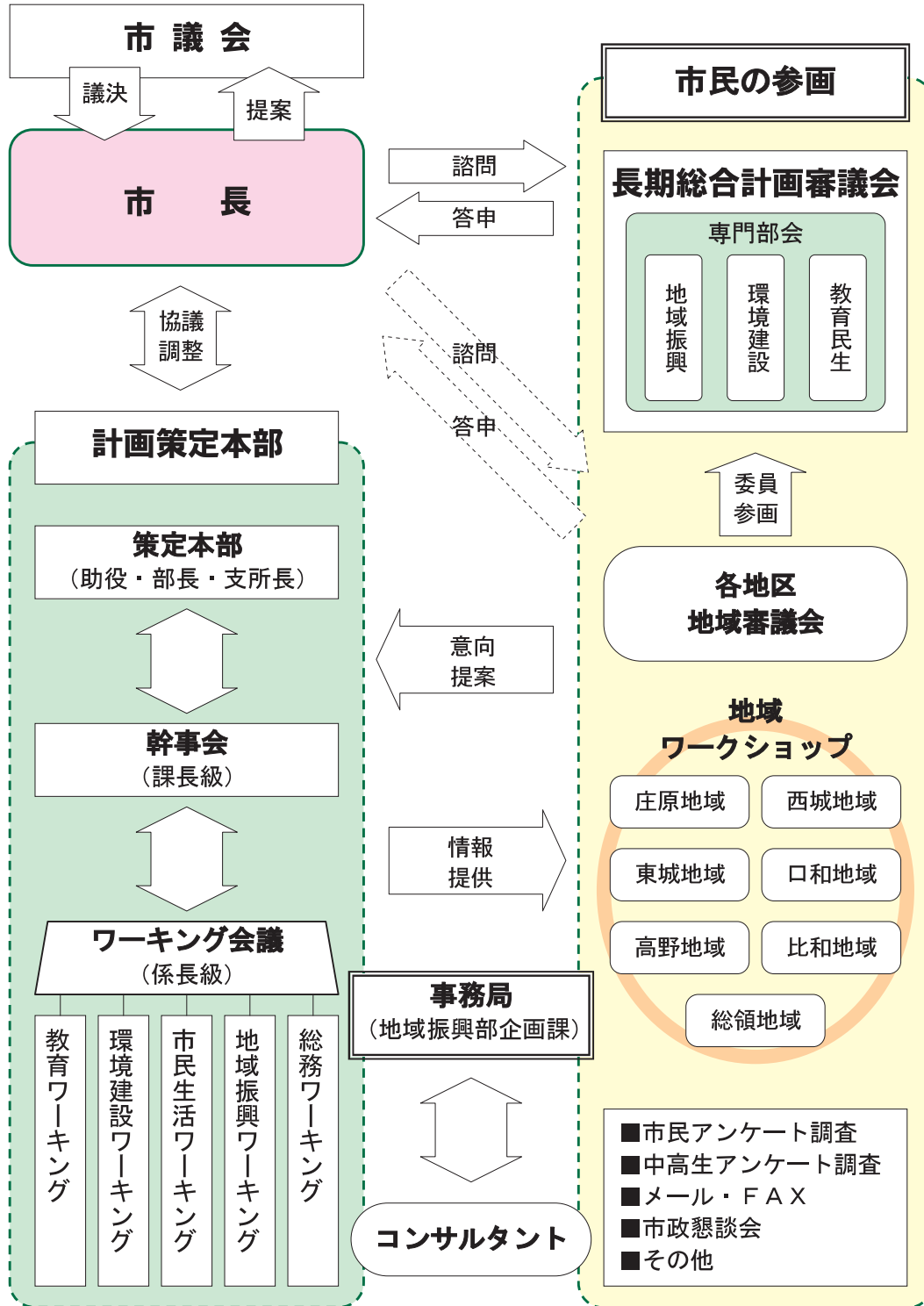
庄原市長長期総合計画審議会
会長 野原建一

庄原市長長期総合計画の策定について（答申）

平成 17 年 10 月 24 日付、庄地企第 30 号により本審議会に対して諮問のあった庄原市長長期総合計画の「基本構想(案)」「基本計画(案)」について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめたので答申します。

なお、計画策定後は、長期総合計画の趣旨と内容を広く市民に周知し、理解と協力のもと、将来像「“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市」の実現に取り組まれることを望みます。

5 策定体制



6 策定経過

■ 市議会

年月日	策定経過	備考
平成18年 7月26日	・総務地域振興調査会	・基本構想(案)について
7月28日	・全員協議会	・基本構想(案)について
11月24日	・総務地域振興調査会	・基本構想(最終案)について ・基本計画(最終案)について
12月1日	・全員協議会	・基本構想(最終案)について ・基本計画(最終案)について
12月6日	・第8回市議会定例会	・基本構想を上程
12月22日	・第8回市議会定例会	・基本構想の議決

■ 長期総合計画審議会・専門部会

年月日	策定経過	備考
平成17年 7月5日 ～8月1日	・公募委員募集	
10月24日	・第1回審議会	・委任状の交付、会長、副会長の選出 ・諮問 ・庄原市の概要、新市建設計画について ・長期総合計画策定について ・住民意向アンケート調査について
平成18年 6月2日	・第2回審議会	・住民意向アンケート調査の結果について ・庄原市の基礎資料について ・基本構想(素案)について
7月4日	・第3回審議会	・基本構想(案)について ・専門部会の設置について ・基本計画(例)について
8月30日	・第1回教育民生専門部会	・基本計画[第4章・第5章](素案)について
8月31日	・第1回地域振興専門部会 ・第1回環境建設専門部会	・基本計画[第1章・第2章](素案)について ・基本計画[第3章](素案)について
9月7日	・第2回環境建設専門部会 ・第2回地域振興専門部会	・基本計画[第3章](素案)について ・基本計画[第1章・第2章](素案)について
9月8日	・第2回教育民生専門部会	・基本計画[第4章・第5章](素案)について
10月17日	・第4回審議会	・基本構想(案)について ・基本計画(案)について
11月20日	・第5回審議会	・基本構想(最終案)について ・基本計画(最終案)について ・答申

6 策定経緯

■ 庁内会議等

年月日	策定経過	備考
平成17年 10月17日	・第1回策定本部幹事会	・長期総合計画策定の基本方針について ・住民意向アンケート調査について ・第1回審議会への提案事項について
10月19日	・第1回策定本部会議	・長期総合計画策定の基本方針について ・住民意向アンケート調査について ・第1回審議会への提案事項について
平成18年 5月23日	・第2回策定本部幹事会	・住民意向アンケート調査の結果について ・庄原市の基礎資料について ・基本構想（素案）について
5月26日	・第2回策定本部会議	・住民意向アンケート調査の結果について ・庄原市の基礎資料について ・基本構想（素案）について
7月10日	・全体ワーキング会議	・基本構想（案）について ・基本計画（例）について
8月24日	・第1回総務ワーキング会議 ・第1回地域振興ワーキング会議 ・第1回市民生活ワーキング会議	・基本計画（素案）について ・基本計画（素案）について ・基本計画（素案）について
8月28日	・第1回環境建設ワーキング会議 ・第1回教育ワーキング会議	・基本計画（素案）について ・基本計画（素案）について
8月29日	・第3回策定本部幹事会	・基本計画（素案）について
8月30日	・第2回市民生活・教育ワーキング会議 （教育民生部会 合同会議）	・基本計画[第4章・第5章]（素案）について
8月31日	・第2回総務・地域振興ワーキング会議 （地域振興専門部会 合同会議） ・第2回環境建設ワーキング会議（環境建設専門部会 合同会議）	・基本計画[第1章・第2章]（素案）について ・基本計画[第3章]（素案）について
9月7日	・第3回環境建設ワーキング会議（環境建設専門部会 合同会議） ・第3回総務・地域振興ワーキング会議 （地域振興専門部会 合同会議）	・基本計画[第3章]（素案）について ・基本計画[第1章・第2章]（素案）について
9月8日	・第3回市民生活・教育ワーキング会議 （教育民生専門部会 合同会議）	・基本計画[第4章・第5章]（素案）について
9月26日	・第4回総務・地域振興ワーキング会議 ・第4回環境建設ワーキング会議 ・第4回市民生活・教育ワーキング会議	・基本計画[第1章・第2章]（案）について ・基本計画[第3章]（案）について ・基本計画[第4章・第5章]（案）について
9月29日	・第4回策定本部幹事会	・基本計画（案）について
10月10日	・第3回策定本部会議	・基本計画（案）について

■ 地域ワークショップ

年月日	策定経過	備考
平成17年 7月5日 ～8月1日	・地域ワークショップ会員募集 (第1次)	
10月4日 ～31日	・地域ワークショップ会員募集 (第2次)	
12月13日 ～15日	・第1回地域ワークショップ (7地域)	・新市建設計画、長期総合計画について ・地域の特性・課題、新市の課題について
平成18年 1月17日 ～2月1日	・第2回地域ワークショップ (7地域)	・こんな地域でありたい ・地域の個性・役割について
3月22日 ～30日	・第3回地域ワークショップ (7地域)	・市民や地域ができることについて ・市民(地域)と行政が一緒に行うことについて ・行政がすべきことについて

■ 地域審議会

年月日	策定経過	備考
平成18年 6月15日 ～30日	・地域審議会(7地域)	・基本構想(案)について
10月24日 ～11月1日	・地域審議会(7地域)	・基本構想(案)について ・基本計画(案)について

■ 住民意向アンケート調査

年月日	策定経過	備考
平成17年 11月11日 ～24日	・住民意向アンケート調査 (市民・中高生)	・一般市民5,600名、中高生764名対象 回収率 (市民49.5%、中高生92.0%)

■ 市民意見の聴取

年月日	策定経過	備考
平成18年 7月18日 ～8月17日	・市民意見の聴取 (市ホームページ)	・基本構想(案)について 意見・提言数 12件
10月27日 ～11月13日	・市民意見の聴取 (市ホームページ)	・基本構想(案)、基本計画(案)につ いて 意見・提言数 0件

7 用語解説

■ 用語解説

見出し	語句	語句説明
あ行	Iターン	都市部で生まれ育った人が、地方へ転居・就職すること。
	IP電話	インターネット回線を利用した電話のこと。
	アンテナショップ	地方自治体が、地域の特産品の販売や情報発信を行う店舗のこと。
	e-しょうばらネット(地域イントラ)	地域内の役所・公民館・教育施設・病院などの公共施設を結ぶ超高速通信ネットワークのこと。
	一時保育	保護者が通院や出産などの理由で、家庭での保育が困難となった場合、一時的に児童を保育する制度のこと。
	NPO	Non Profit Organizationの略で、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体のこと。
	遠隔教育	先生と生徒が地理的に離れている状態で、インターネットや衛星、ケーブルテレビなどのメディアを用いて学習すること。
	延長保育	保護者の就労時間や通勤時間などに対応するために、通常の保育時間を超えて保育を行うこと。 ここでは、概ね19:30までを想定している。
	汚水処理普及率	$\frac{\text{汚水処理区内人口(公共下水道人口+農業集落排水人口+コミュニティプラント人口+合併処理浄化槽人口+単独処理浄化槽人口)}}{\text{総人口}}$
	オフトーク通信	NTT回線を利用する地域の情報伝達システムのこと。
音声告知放送	行政から住民に対して、オフトーク通信や防災行政無線等を利用して、生活情報や防災情報を提供する音声サービスのこと。	
か行	格差社会	地域間をはじめ、国民や企業の所得・消費・資産などの格差が顕在化した社会のこと。
	合併浄化槽	台所や洗濯、風呂などで使用された生活排水とし尿汚水をあわせて浄化する単独施設のこと。
	カーボンニュートラル	植物のように光合成の過程で二酸化炭素を吸収するため、燃焼による二酸化炭素の新たな増加要因にならない性質のこと。
	観光交流人口	観光地や各種イベントに訪れる観光客数のこと。
	行政評価システム	政策、施策、事務事業の行政活動をチェックするために、成果指標等を用いて、その有効性、効率性を評価するシステムのこと。
	協働	市民や行政、団体など、多様な主体が特性に応じた役割を果たし、同じ目的を達成するために、対等な立場で協力・連携して社会づくりに取り組むこと。
	クラスター(型)	本来は、ぶどうの房の意。一極集中型の都市形態ではなく、それぞれの地域が核となり、連携・協力しながら、ひとつの大きな都市を形成すること。
	繰上償還	借り入れた資金の全部又は一部を、所定期限より前に償還すること。
	グリーン購入	商品やサービスを購入する際、価格や品質、利便性、デザインだけでなく、必要性を十分に考慮するとともに、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。
グリーンツーリズム	農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。近年は、市民農園、田植え・稲刈り等の体験から、体験学習、産直活動、農産物販売やイベントまで、都市と農村の交流を広く意味することが多くなっている。	

見出し	語句	語句説明
か行	グローバル	国境を越え、世界的規模であるさま。
	ケアプラン	利用者の心身の状況、生活環境、希望などを勘案し、利用する介護サービスの種類、内容、担当者などを定めた計画のこと。
	経営耕地面積	土地台帳上の地目や面積に関係なく、実際に農家が経営する耕地(田、畑、樹園地)面積のこと。
	経常収支比率	歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示す「財政構造の弾力性を判断する指標」のこと。 比率が高くなる程、投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなる。 一般的に80%を超えると弾力性が失われつつあるといわれている。
	兼業農家	世帯員のうち一人以上が農業以外の仕事に従事し収入を得る農家のこと。 農業を主とするものを第一種兼業農家、農業以外の職業を主とするものを第二種兼業農家という。
	耕作放棄地	所有する耕地のうち、過去1年以上にわたり作付けせず、さらに今後数年間、再び作付けする考えのない耕地のこと。
	耕畜連携	耕種農家が畜産農家に稲わらや飼料イネ等の粗飼料を提供し、畜産農家が堆肥を供給する等の連携によって、両者がメリットを感じることでできるシステムのこと。
	公園デビュー	小さな子どもを近所の砂場やブランコなどがある空間(公園)に連れ出し、そこに集まる他の保護者・幼児たちの仲間入りをすること。
	国民保護計画	国や地方公共団体、関係機関が、武力攻撃等への対処や国民生活の安定に向けて行う措置内容などを定めた計画のこと。
	コミュニティ	社会において、共通の目標や役割、帰属意識を持ち、集まる地域や団体のこと。
	コミュニティビジネス	地域の人々が、地域資源を活用して行う小規模ビジネスで、利益の追求に加え、地域課題の解決をめざす活動のこと。
	財政力指数	一般財源必要額に対して、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを示す「財政力の強弱指標」のこと。 1に近いほど裕福な自治体といえる。
さ行	里山(さとやま)	人里近くにある、生活に結びついた山のこと。
	三位一体改革	①国から地方へ支出される補助金等の削減、②国から地方への税源の移譲、③地方交付税の見直し、の3本柱を同時に並行的に行う地方税財政制度の改革のこと。
	自然エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱など自然現象から得られるエネルギーのこと。再生可能エネルギーとも呼ばれる。
	自然動態	一定期間内の人口変化で、出生数と死亡数の差のこと。出生数が死亡数より多い場合は、自然増という。
	社会動態	一定期間内の人口変化で、一般に、転入者数と転出者数の差のこと。転入者数が転出者数より多い場合は、社会増という。
	自治振興区	地域の夢の実現や課題解決をはじめとする地域づくりのために、住民自らが主体的に活動する自治組織のこと。
	(ここであいう)	集落を1つの経営体とし、集落の農地を効率的かつ安定的に農業経営する法人に加えて、大規模農家、地域農業集団(営農組織)をいう。

7 用語解説

見出し	語句	語句説明
さ行	出産適齢人口	出産を行う適齢年齢の人口こと。 日本の場合、15歳から49歳くらいまでとされている。
	循環型社会	廃棄物等の発生抑制、資源の循環利用、排出物の適正処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した社会のこと。
	憧憬	あこがれること。あこがれの気持ちのこと。
	食育	食に関する知識や健全な食習慣を身に付けるほか、地域の産物や食文化について理解を深め、豊かな食生活を送る能力を育む学習のこと。
	自律	外部からの制約などを受けずに、自分自身で立てた規範に従って行動すること。 自分で自分の行為を規制すること。
	シルバー人材センター	高齢者の生きがいと健康づくりを進めるため、経験と能力を活かせる仕事を提供し、地域発展に寄与する団体のこと。
た行	人口動態	一定期間内の人口変化(増減)の差のこと。 自然動態と社会動態の計。
	水道普及率	水道給水人口(上水道、簡易水道、専用水道)÷総人口
	生活貯水池	山間部や半島部、島しょ部などの局地的な治水対策、利水対策を目的とした地域生活密着型の小規模ダムのこと。
	第1次産業	農業、林業、漁業の産業のこと。
	第2次産業	鉱業、建設業、製造業の産業のこと。
	第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務などの産業のこと。
	団塊世代	昭和22(1947)年から昭和24(1949)年頃までの第一次ベビーブームに生まれた世代のこと。
	地球温暖化	生産活動等によって大量に排出された二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に蓄積し、地球全体の気温が上昇すること。 今後、集中豪雨や干ばつなどの異常気象・農作物への悪影響による食糧危機、マラリア等の伝染病の流行など、重大な影響が予想されている。
	地産地消	地域で生産されたものを、その地域で消費すること。 また、その活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取り組みのこと。
	地方債	建設事業や災害復旧などの公共事業を行う財源として、地方公共団体が国や民間金融機関などから借り入れる資金のこと。
	地方分権	国が持つ権限や財源を県や市町村に移し、地域のことは地域で決める仕組みをつくること。
	通過率(基礎学力調査)	正答者数を調査対象者数で割った百分率のこと。
	低年齢児保育	0歳から2歳の乳幼児を対象とした保育のこと。
	特別支援教育	これまでの障害児教育の対象障害(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱等)に、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症を含め、障害のある児童生徒一人ひとりのニーズを把握し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
都市計画区域	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、一体の都市として整備、開発、保全する必要がある区域のこと。	

見出し	語句	語句説明
な行	ニート	Not in Employment、Education or Trainingの略で、教育機関に所属せず、雇用されておらず、職業訓練に参加していない人のこと。
	認定農業者	自ら作成した農業経営改善計画が、市町村に認定された農業者のこと。 認定により、低利率の資金利用や税制特例などの支援が受けられる。
	農業振興地域	総合的に農業振興を図るべき土地として、法律でその使用が制限されている地域のこと。
	ノーマライゼーション	障害のある、なしに関わらず、誰もが普通に生活を送ることができる社会を実現する考え方のこと。
は行	パブリックコメント	行政機関が作成した政策案を広く公表し、市民から寄せられた意見・提案を考慮して、最終的な意思決定を行う仕組みのこと。
	バイオマス	樹木や草、畜産廃棄物などの再生可能な生物資源のこと。
	ビオトープ	野生生物が生息する、まとまりのある景観地域を造成・復元すること。
	ビデオオンデマンド	視聴者が観たい映像を配信するサービスのこと。
	病後児保育	病気の回復期にあつて、まだ安静が必要で集団保育が困難な児童を受け入れる保育のこと。
	ファミリーサポート事業	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」を会員として組織し、相互関係の中で子育てを支援する地域事業のこと。
	放課後児童クラブ	仕事などで、保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後、健全な遊びや集団生活の場を提供する事業のこと。
	訪問看護ステーション	住み慣れた家で安心して療養生活が送れるよう、かかりつけ医師の指示のもと、看護師等が家庭を訪問し看護サービスを提供すること。
	ま行	慢性期医療
	(ここでのいう)無医集落	集落の中心から半径4 km以内に医療機関がない地区のこと。
	無立木地	伐採跡地、未立木地などのこと。
や行	ユニバーサルデザイン	子どもからお年寄り、男女別、障害や能力の有無等に関係なく、全ての人が使いやすい施設や製品、情報を設計する考え方のこと。
や行	Uターン	地方で生まれ育った人が、都市部などへ進学・就職した後、再び故郷へ戻ること。
ら行	ライフスタイル	人生観や習慣など、個人の生き方や生活様式のこと。
	臨時財政対策債(臨財債)	国の地方交付税の財源不足に対応するため特例として認められている地方債のこと。償還額は全額、交付税措置される。